

# 経友会 ボウリング大会

花の盛りもいつしか過ぎ、葉桜の季節を迎えましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか？

毎年恒例となっておりますボウリング大会を今年も開催致します。日頃の運動不足解消や社員との交流の場として参加しませんか？

**豪華賞品**も多数ご用意しております。皆様お誘いあわせの上ぜひご参加ください。

日時：令和8年6月13日（土）

場所：A.C.GRAND

岐阜市茜部大川1-77

TEL：0120-505-814

受付：9時15分（現地集合）

開始：9時45分

料金：1人 2,500円（2ゲーム+貸靴）

※会員・非会員は問いません

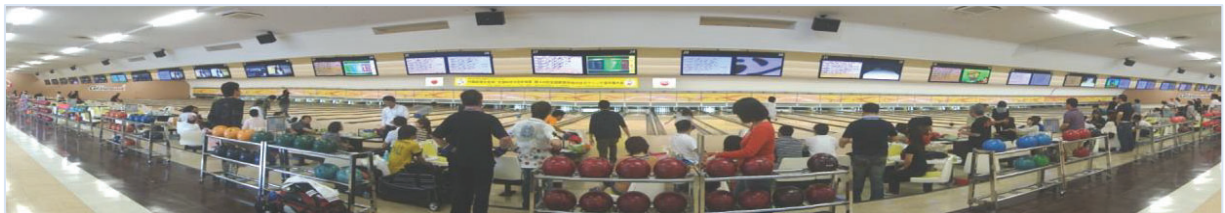


## 【主催及びお問い合わせ】

経友会事務局 税理士法人NEXT内

TEL：058-275-3555

担当：水木・三木



VOL418.MAY.2026

税理士法人 **NEXT**

〒500-8364 岐阜市本荘中ノ町1丁目1番地

TEL. 058-275-3555(代)

FAX. 058-275-3556

E-Mail. info@next-zei.jp



NEXT  
グループ会社

社会保険労務士法人 **NEXT**  
株式会社 **NEXTLINK**

株式会社 **NEXT岐阜**  
行政書士法人 **NEXT**

# 春の資産税セミナーを開催しました

4月11日にOKBふれあい会館で資産税セミナーを開催しました。

第1部は「資産税に関する令和8年度税制改正の解説」と題して、弊社宇次原が説明しました。資産税に関する令和8年度税制改正は、貸付用不動産の評価方法の見直しが大きな改正内容となっています。相続開始前5年以内に取得した貸付用不動産について、現状の相続税評価ではなく取得価額を基に算定した価格をもって相続税の計算をすることとなります。貸付用不動産の取得は相続税対策の1つとして取り上げられることが多いですが、相続開始直前の貸付用不動産の取得に制限がかかる改正ということもあり、参加者も興味を持って話を聞いていらっしやいました。また、復習の意味も込めて令和5年度に行われた贈与制度の改正内容も解説させていただきました。新しい贈与制度が始まり2年が経過しましたが、まだ制度として浸透していない部分もあり多くのご質問をいただき、都度回答をしました。



第2部は「資産税に関する令和8年度税制改正の注意点と最近の税務動向」と題して、弊社税理士の田中健一が説明しました。令和7年7月から相続税の税務調査においてAIが導入されることになり、その手法と今後の影響を説明しました。また、令和8年4月から開始される不動産登記における住所・氏名変更登記の義務化について説明しました。どちらも開始後間もない制度であり、新しい情報を得ることができたと参加者から好評をいただきました。特に、住所・氏名変更登記を行っていない場合の対処法については多くの方が関心をもって聞いていらっしやったことが印象的でした。新しい情報を今後も発信できるようなセミナー運営を心掛けていきたいと考えております。



次回資産税セミナーは秋に開催予定です。相続・贈与に関心のある方はぜひご参加ください。また、5月15日まで相続・贈与の無料相談会を開催しておりますので、相談をご希望される方は監査担当者もしくは弊社資産税対策室までご連絡ください。

4月14日 岐阜新聞掲載

## 賃貸不動産の節税を考える

### NEXTがセミナー

税理士法人NEXT（岐阜市本荘中ノ町）は、春の資産税セミナーを同市数田南のOKBふれあい会館で開催し、同法人の宇次原伸さんが「資産税に関する令和8年度税制改正の解説〜賃貸不動産節税のタイミングに注意を〜」と題して講演した。

セミナーには約35人が参加。宇次原さんは、他人に貸すことを目的に購入したアパートなどの貸付用不動産を巡り、相続直前に取得した物件や商品として小口化された物件の評価方法の見直し、教育資金の一括贈与に関する非課税措置の廃止など、相続税対策に影響する主な改正点を解説した。同法人の田中健一税理士も講演した。

税制改正のポイントを解説する宇次原伸さん（岐阜市数田南、OKBふれあい会館）



# NEXT Instagram



## ポケふた巡りの旅



先日、家族で「ポケふた」巡りの旅行に行ってきました。子供もポケモンが大好きで、設置場所を見つけるのを毎回とても楽しみにしています。家族全員で同じ目標を持って楽しめるのが、この旅の一番の魅力です。全国に458枚あるそうなので、のんびりと時間をかけて全制覇を目指していきたいです。

三木 俊輝 撮影



## 新しい家族が増えます !!



野良猫の保護活動をしている「ネコタスみずなみ」さんからお迎えします。お迎え前の面会に3月、瑞浪市の譲渡会へ行ってきました、その時の写真です。

最初は警戒心丸出しでしたが、最後は抱っこまでさせてくれました。

まん丸顔の鳴き声のかわいいキジトラくん、4月中旬におうちに来る予定です。とっても楽しみ!!

武山 萌 撮影



## ラーメン

私が一番好きなラーメンです。多治見に行くとよく食べます。関にもありますので、近くを通ったら食べてください。



服部 篤俊 撮影

## <社員紹介>

税理士法人 N E X Tに2名の社員が仲間入りいたしましたので、紹介させていただきます。  
精一杯頑張りますのでよろしくお願いいたします。

- ①趣味 ②NEXTに入社して思うこと ③今後の抱負 ④今一番やってみたいこと

### 富田 凌大 (とみだ りょうた)

R8.4.1 税理士法人 NEXT 入社

- ① 本、漫画を読むこと
- ② 想像していたよりもアットホームで上司の方々、先輩方も親しみやすくとても心強いと感じています
- ③ 何事も挑戦して経験を積む
- ④ 主に食べものを巡る旅行



### 片岡 日咲 (かたおか ひなた)

R8.4.1 税理士法人 NEXT 入社

- ① 犬と遊ぶこと
- ② コミュニケーションを取ることが重視している会社だと思いました  
新しく覚えることも多く大変だと感じることもありますが、学ぶ姿勢を大切にしていきたいです
- ③ 日々の業務を通して知識を増やし、1日でも早く会社に貢献できるよう努力していきます
- ④ 自然に触れられる場所や、おいしい食べ物で有名な場所に旅行する



## 「クールビズ」の実施について (ご協力のお願い)

N E X Tグループでは省エネ対策の一環として、今年も下記の通りクールビズを実施することと致しましたので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

「クールビズ」実施期間 令和8年5月1日 (金) ~ 10月31日 (土) の6ヶ月間

## 事務所営業日

5 MAY 2026

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

5/3 : 憲法記念日 5/4 : みどりの日

5/5 : こどもの日 5/6 : 振替休日

5/16 : 社労士法人のみ営業日

5/23 : 社労士法人のみ営業日

6 JUNE 2026

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

6/10 : 税制改正セミナー

6/13 : ボウリング大会

6/27 : 社労士法人のみ営業日

【編集委員】大塚・浅野・東谷・可児・下斗米